

別紙様式第1

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金調書

(元号) 年度厚生労働省所管

(地方公共団体名)

国			地方公共団体									備考	
歳出予算科目	交付決定の額	負担割合 ・ 補助率	歳入			歳出							
			科目	予算現額	収入済額	科目	予算現額	うち交付金 相当額	支出済額	うち交付金 相当額			
		円		円	円		円	円	円	円			

- 「地方公共団体」の「科目」は、歳入にあっては款、項、目、節を、歳出にあっては、款、項、目をそれぞれ記入すること。
- 「予算現額」は、歳入にあっては、当初予算額、補正予算額等の区分を、歳出にあっては、当初予算額、補正予算額、予備費支出額、流用増減等の区分を明らかにして記入すること。
- 「備考」欄は、参考となるべき事項を適宜記入すること。

別紙様式第2

番 号
(元号) 年 月 日

厚生労働大臣 殿

補助事業者名

(元号) 年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

(元号) 年 月 日 発第 号により交付決定があった重層的支援体制整備事業交付金について、重層的支援体制整備事業交付金交付要綱の6の(7)の規定に基づき、下記の通り報告する。

記

1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第15条の規定による確定額又は事業実績報告による精算額

金 円

2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税額に係る仕入控除税額(要国庫補助金等返還相当額)

金 円

3 添付書類

記載内容を確認するための書類(確定申告書の写し、課税売上割合等が把握できる資料、特定収入の割合を確認できる資料)を添付する。

別紙様式第3

第 号
(元号) 年 月 日

厚生労働大臣 殿

市町村長
広域連合代表
組合長

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金の交付申請について

標記について、次により交付金を交付されるよう関係書類を添えて申請する。

1 交付金申請額

金	円
---	---

内訳	包括的相談支援事業	金	円
	地域づくり事業	金	円
	多機関協働事業等	金	円

2 添付書類(以下該当する様式のみを添付すること)

- (1) (元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金所要額調書(様式1)
- (2) 按分率算定様式(様式2)
- (3) (元号) 年度包括的相談支援事業交付金所要額算定様式(様式3)
- (4) (元号) 年度包括的相談支援事業実施計画書(様式4)
- (5) (元号) 年度地域づくり交付金所要額算定様式(様式5)
- (6) (元号) 年度地域づくり事業実施計画書(様式6)
- (7) (元号) 年度多機関協働事業等実施計画書(様式7)
- (8) (元号) 年度歳入歳出予算書(見込書)抄本

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金所要額調書

市町村名

区分	総事業費 A 円	寄付金その他の収入額 B 円	差引額 C(A-B) 円	対象経費 支出予定額 D 円	基準額 E 円	交付基本額 F 円	交付金所要額 G 円	備考
重層的支援体制整備事業交付金								
(項目別)								
① 高齢者日常生活支援等推進費分(ア+カ+キ)								
② 障害保健福祉費分(イ+ク)								
③ 生活保護等対策費分(ウ+エ+オ+ケ+コ+サ+シ+ス)								
(1)包括的相談支援事業								
ア 地域包括支援センターの運営に要する費用相当額								
イ 相談支援事業に要する費用相当額								
ウ 利用者支援事業に要する費用相当額								
エ 自立相談支援事業に要する費用相当額								
オ 福祉事務所未設置町村相談事業に要する費用相当額								
(2)地域づくり事業								
カ 地域介護予防活動支援事業に要する費用相当額								
キ 生活支援体制整備事業に要する費用相当額								
ク 地域活動支援センター機能強化事業に要する費用相当額								
ケ 地域子育て支援拠点事業に要する費用相当額								
コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業に要する費用相当額								
(3)多機関協働事業等								
サ 参加支援事業								
シ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業								
ス 多機関協働事業								
セ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業における居住継続支援体制の整備								

(注) 1 (1)包括的相談支援事業、(2)地域づくり事業の交付金所要額(G欄)は、別紙様式第3の様式3及び様式5において算定した金額を記入すること。

2 E欄には、交付要綱に定める基準額を記入すること。

3 F欄には、C欄、D欄及びE欄を比較して最も少ない額を記入すること。

4 G欄には、F欄の額に交付要綱に定める負担割合・補助率を乗じて得た額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる)を記入すること。

ただし、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業における居住継続支援体制の整備のG欄は、F欄(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる)の額を記入すること。

按分率算定様式

市町村名

・重層的支援体制整備事業を開始する年度の前々年度(基準年度)における実績額を記入すること(例:令和7年度に事業を開始する場合は、令和5年度の実績額を記入)

区分	総事業費 A 円	寄付金その他の収入額 B 円	差引額 C(A-B) 円	対象経費実支出額 D 円	按分率 E
(1)計(包括的相談支援事業対象分)					
ア 地域包括支援センターの運営					
イ 相談支援事業					
ウ 利用者支援事業					
エ 自立相談支援事業					
オ 福祉事務所未設置町村相談事業					
(2)計(地域づくり事業対象分)					
カ 地域介護予防活動支援事業					
キ 生活支援体制整備事業					
ク 地域活動支援センター機能強化事業					
ケ 地域子育て支援拠点事業					
コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業					

(注) 1 A欄には、地方交付税措置分により行われている費用分を除いた額を記入すること。

2 D欄には、B欄の額を除いた対象経費実支出額を記入すること。

3 E欄(按分率)には、アからオまでのD欄のそれぞれの額を「包括的相談支援事業対象分」のD欄の額で除した率、カからコまでのD欄のそれぞれの額を「地域づくり事業対象分」のD欄の額で除した率を記入すること。

4 「コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業」については、令和3年度以前は「共助の基盤づくり事業」という名称で実施。

(元号) 年度 包括的相談支援事業 交付金所要額算定様式(交付申請時)

・包括的相談支援事業の対象事業ごとに、総事業費、対象経費支出予定額等を記入すること。

区分	総事業費 A 円	寄付金その他 の収入額 B 円	差引額 C(A-B) 円	対象経費 支出予定額 D 円	対象経費基本額 (C-Dいずれか低い額) E 円	Eのうち、 施設の開設・廃止等 による影響額 F 円	市町村名
合計(包括的相談支援事業対象事業)							
ア 地域包括支援センターの運営							
イ 相談支援事業							
ウ 利用者支援事業							
エ 自立相談支援事業							
オ 福祉事務所未設置町村相談事業							

区分	対象経費基本額 (Fの影響額を除く) G(E-F) 円	按分率 H	対象経費基本額 (各事業費相当分) I(G×H) 円	施設の開設・廃止等 による影響額 (Fの額を再掲) J 円	対象経費基本額 (影響額調整後) K(I+J) 円	基準額 L 円	交付基本額 (K-Lいずれか低い額) ※ア 内訳表使用 M 円	交付金所要額 (M×交付率) N 円
重層的支援体制整備事業交付金(包括的相談支援事業分)								
ア 地域包括支援センターの運営に要する費用相当額								
イ 相談支援事業に要する費用相当額								
ウ 利用者支援事業に要する費用相当額								
エ 自立相談支援事業に要する費用相当額								
オ 福祉事務所未設置町村相談事業に要する費用相当額								

- (注) 1 A欄には、地方交付税措置分により行われている費用分を除いた額を記入すること。
 2 F欄には、重層的支援体制整備事業を開始する年度の前々年度(基準年度)から実施年度までの間に相談支援にかかる施設の開設・廃止等が生じた場合の、当該事由による影響額(加算額または減算額)を記入すること。
 3 H欄には、別紙様式第3様式2(按分率算定様式)のE欄に記入した按分率を記入すること。
 4 L欄には、交付要綱に定める基準額を記入すること。
 5 M欄には、K欄、L欄のうち、いずれか少ない額を記入すること。
 6 N欄には、M欄の額に交付要綱に定める負担割合・補助率を乗じて得た額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てること。)を記入すること。なお、「ウ 利用者支援事業に要する費用相当額」については、様式第3様式4(利用者支援事業)で算出した交付金所要額の合計を記入すること。
 7 「ア 地域包括支援センターの運営に要する費用相当額」について、M欄には、K欄の額に地域支援事業で実施される任意事業に要する費用を加えた額(※)とL欄の額のうち、いずれか少ない額から地域支援事業で実施される任意事業に要する費用の額(※)を控除した額を記入すること。(下記内訳表)
 (※)一部事務組合又は広域連合等の構成市町村の一部が重層的支援体制整備事業を実施する場合、一部事務組合又は広域連合等を実施主体として地域支援事業で実施される包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業に要する費用の額
 なお、同一の一部事務組合又は広域連合において、複数の構成市町村が重層的支援体制整備事業を実施する場合には、一部事務組合又は広域連合を実施主体として地域支援事業で実施される包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業に要する費用の額と、
 同一の一部事務組合又は広域連合において他に重層的支援体制整備事業を実施する市町村における地域包括支援センターの運営に要する費用の額を合算した額とする。
 この合算した額と基準額とを比較し、基準額が選定される場合に限り、K欄には、基準額を上限として、同一の一部事務組合又は広域連合内で他に重層的支援体制整備事業を実施する市町村と按分した額を記入すること。その場合、下記内訳表は記載不要とする。

ア 地域包括支援センターの運営に要する費用相当額 内訳表(注7)

M 交付基本額 円	
K 対象経費基本額(影響額調整後)	
a 地域支援事業で実施される任意事業に要する費用	
K' 小計(K + a)	
L 基準額	
b K' とLで、いずれか少ない額	
M (b - a(地域支援事業で実施される任意事業に要する費用))	

地域包括支援センター運営費別表

<地域包括支援センターの運営にかかる収支>

支出			収入			設置する 地域包括支援 センター数
	金額(円)	補足		金額(円)	補足	
① 総事業費	円	以下の金額を含めて記入すること。 ・指定介護予防支援等の業務にかかる 経費	③ 寄付金その他の 収入額	円	指定介護予防支援及び第一号介護予防 支援事業にかかる収入額(④)を除いた 寄付金その他の収入額を記入すること。	
② 対象経費支出予定額	円	・介護予防支援等の業務を指定居宅介 護支援事業所へ委託する場合におけ る委託費 ・総合相談支援事業の一部委託にか かる委託費	④ 指定介護予防支援 等にかかる収入額	円	指定介護予防支援及び第一号介護予防 支援事業にかかる収入額を記入する。	か所

(記載上の注意)

- ①～④は、交付要綱4に基づく金額ではなく、上記の補足事項を踏まえて記入すること。
- 地域包括支援センター数は、法第115条の46第1項に規定する地域包括支援センターの数を記入すること。
- 総合相談支援事業の一部委託を行っている場合には、①～④に加えて以下の⑤も記入すること。(⑤は①・②の内数。なお、一部委託を行っていない場合には0円とすること。)

⑤ 総合相談支援事業の 一部委託にかかる委託費	円
-------------------------------	---

<交付要綱4に基づく所要額の計算欄>

支出			収入			差引額		
	金額(円)	備考		金額(円)	備考		金額(円)	備考
⑥(=①-⑤) 委託費を除いた総事業 費	円		④(再掲) 指定介護予防支援 等にかかる収入額	円		⑦(=⑥-④+⑤) 差引額	円	様式3の A欄に対応
			③(再掲) 寄付金その他の 収入額	円	様式3の B欄に対応	⑧=⑦-③ 差引額	円	様式3の C欄に対応
⑨(=②-⑤) 委託費を除いた 対象経費支出予定額	円		④(再掲) 指定介護予防支援 等にかかる収入額	円		⑩(=⑨-④+⑤) 差引額	円	様式3の D欄に対応

(注)計算過程において、⑥-④・⑨-④の値が0円以下となる場合には、当該値を0円として計算を行う。

別紙様式第3様式4

(元号) 年度包括的相談支援事業実施計画書

事業名:相談支援事業

(市町村名:)

【事業内容】

--	--	--

【対象経費支出予定額内訳】

対象経費支出予定額	算出内訳	備 考

類型	か所数 ①	対象経費の 支出予定額 ②	国庫補助 基準額 ③	交付金所要額 ④
1. 基本型				
2. 特定型				
小計(1+2)				
3. こども家庭センター型				
のうち、ア～オ				
のうち、カ				
小計(3)				
4. 妊婦等包括相談支援事業型				
合計(1~4)				

(記入上の注意)

- ②③欄には、「(1)基本型」「(2)特定型」「(3)こども家庭センター型」「(4)妊婦等包括相談支援事業型」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。
- ④欄には、各型ごとに②対象経費の支出予定額と③国庫補助基準額を比較し、金額の小さい方に型ごとの補助率「(1)(2)(3)は2/3,(4)は1/2」を乗じた額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てること。)を記入すること。

(1) 基本型

No.	名称 ①	実施場所 ②	運営主体 ③	類型 ④	事業実施 月数 ⑤	事業実施 日数 (週あたり) ⑥	事業実施 時間 (1日あたり) ⑦	職員の配置			夜間・休日 加算		出張相 談 支援 ⑧	機能強 化 のため の 取組 ⑬	多言語対応		特別 支援 対応 ⑯	多機能 型加算 ⑯	こども家庭 センター連 携等加算 ⑯	開設準備 経費 ⑯	対象経費の 支出予定額 ⑯	国庫補助 基準額 ⑯	
								専任職員 ⑧	補助職員 ⑨	計 ⑩	夜間 ⑪	休日 ⑫			通訳の 配置 ⑯	翻訳シス テムの設 置 ⑯							
1																							
2																							
3																							
4																							
5																							
計																							

(記入上の注意)

- ②欄は、地域子育て支援拠点(一般型)、地域子育て支援拠点(連携型)、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、保健(福祉)センター、公民館、市役所・町役場・村役場、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他()、未定から該当するものを選択すること。
※「公共施設」とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
- ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを選択すること。
- ④欄は、基本Ⅰ型、基本Ⅱ型、基本Ⅲ型から該当するものを選択すること。
- ⑤欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
- ⑥欄は、④が基本Ⅰ型の場合には週5日以上、基本Ⅱ型の場合には週5日未満の日数を記入すること。
- ⑪⑫欄は、夜間・休日加算の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
- ⑬欄は、出張相談支援の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
- ⑭欄は、機能強化のための取組の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
- ⑮⑯欄は、多言語対応について実施する場合は該当する欄に「有」を記入すること。
- ⑰欄は、配慮が必要な子育て家庭等への支援を実施する場合に「有」を記入すること。
- ⑱欄は、地域の支援員が各事業所等を巡回し、連携・協働の体制づくりや情報連携システムの構築等を行う場合には「有」を記入すること。
- ⑲欄は、こども家庭センターとの連携等を実施する場合には「有」を記入すること。
- ⑳欄は、開設準備経費の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

(2)特定型

実施条件	「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択を受けていること						0～5歳児人口 (H25～R6年の各年10月1日時点のうち、最も多いもの) ①					
------	--------------------------------	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--

No.	名称 ②	実施場所 ③	運営主体 ④	事業実施 月数 ⑤	事業実施 日数 (週あたり) ⑥	事業実施 時間 (1日あたり) ⑦	職員の配置			夜間・休日 加算		出張相 談 支援 ⑬	機能強 化 のため の 取組 ⑭	多言語対応		特別 支援 対応 ⑯	開設 準備経費 ⑯	対象経費の 支出予定額 ⑯	国庫補助 基準額 ⑯
							専任職員 ⑧	補助職員 ⑨	計 ⑩	夜間 ⑪	休日 ⑫			通訳の 配置 ⑯	翻訳シス テムの設 置 ⑯				
1																			
2																			
3																			
4																			
5																			
計																			

(記入上の注意)

- ①欄は、1万人単位(1万人未満切上げ)により記入すること。(例:15,000人の場合、「20,000」と記入すること。)
- ③欄は、地域子育て支援拠点(一般型)、地域子育て支援拠点(連携型)、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、保健(福祉)センター、公民館、市役所・町役場・村役場、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他()、未定から該当するものを選択すること。
※「公共施設」とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
- ④欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを選択すること。
- ⑤欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
- ⑪⑫欄は、夜間・休日加算の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
- ⑬欄は、出張相談支援の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
- ⑭欄は、機能強化のための取組の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
- ⑯⑯欄は、多言語対応について実施する場合は該当する欄に「有」を記入すること。
- ⑰欄は、配慮が必要な子育て家庭等への支援を実施する場合に「有」を記入すること。
- ⑯⑯欄は、開設準備経費の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

(4) 妊婦等包括相談支援事業型

No.	名称	要件記号	委託有無	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
	①	②	③	④	⑤
1					
2					
3					
4					
5					
計					

(記入上の注意)

- ①欄は、妊婦等包括相談支援事業を実施する機関名称を記載すること。
- ②欄は、交付要綱に記載の要件ア、イ、ウのいずれかから選択すること。
- ③欄は、妊婦等包括相談支援事業を全部または一部を委託する場合に有、委託しない場合に無と記載すること。

別紙様式第3様式4

(市区町村名)

(単位:円)

事業名	対象経費の支出予定額	
	科 目	金 額
自立相談支援事業	給 料	
	職 員 手 当 等	
	共 済 費	
	報 酬	
	報 償 費	
	旅 費	
	賃 金	
	需 用 費 (消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費、修繕料)	
	役 務 費 (通信運搬費、手数料、保険料)	
	委 託 料	
	使 用 料 及 び 貸 借 料	
	備 品 購 入 費 (単価30万円以上の備品を除く)	
	負 担 金	
合 計		

別紙様式第3様式4

自立相談支援事業の基準額内訳

(市区町村名)

単位:円

基本額 (ア)	都道府県広域加算 (イ)	その他加算 (ウ)	ホームレス対策事業に係る加算		国庫負担基準額 (アナイ+ウ +エ+オ) (カ)	備考 (キ)
			自立支援センター 及びシェルター 事業加算 (エ)	巡回相談支援 事業加算 (オ)		

※ 上記の各欄については、経過措置が適用される場合には経過措置適用後の額を記載すること。

※ 備考欄については、国庫負担基準額の算定基礎となる当該自治体管内の人団、ホームレス数、自立支援センター定員及び
シェルター事業定員等を記載すること。

別紙様式第3様式4

(市区町村名:

)

(単位:円)

事業名	対象経費	
	科目	金額
福祉事務所未設置町村相談事業	給料 職員手当等 共済費 報酬 報償費 旅費 需用費 消耗品費 燃料費 印刷製本費 光熱水費 修繕料 会議費 役務費 通信運搬費 手数料 保険料 雜役務費 委託料 使用料及び賃借料 備品購入費 負担金 計	

(元号) 年度 地域づくり事業 交付金所要額算定様式(交付申請時)

・地域づくり事業の対象事業ごとに、総事業費、対象経費支出予定額等を記入すること。

区分		総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費支出予定額	対象経費基本額(C・Dいずれか低い額)	Eのうち、拠点の開設・廃止等による影響額	市町村名	
		A 円	B 円	C(A-B) 円	D 円	E 円	F 円		
合計(地域づくり事業対象事業)									
カ	地域介護予防活動支援事業								
キ	生活支援体制整備事業								
ク	地域活動支援センター機能強化事業								
ケ	地域子育て支援拠点事業								
コ	生活困窮者支援等のための地域づくり事業								

区分		対象経費基本額(Fの影響額を除く)	按分率	対象経費基本額(各事業費相当分)	拠点の開設・廃止等による影響額(Fの額を再掲)	対象経費基本額(影響額調整後)	基準額	交付基本額(K・Lいずれか低い額) ※カ・キ 内訳表使用	交付金所要額(M×交付率+O)	交付金所要額のうち重層の支援体制整備事業交付金として交付される総合事業調整交付金
		G(E-F) 円	H 円	I(G×H) 円	J 円	K(I+J) 円	L 円	M 円	N 円	O 円
重層の支援体制整備事業交付金(地域づくり事業分)										
カ	地域介護予防活動支援事業に要する費用相当額									
キ	生活支援体制整備事業に要する費用相当額									
ク	地域活動支援センター機能強化事業に要する費用相当額									
ケ	地域子育て支援拠点事業に要する費用相当額									
コ	生活困窮者支援等のための地域づくり事業に要する費用相当額									

(注) 1 A欄には、地方交付税措置分により行われている費用分を除いた額を記入すること。
 2 F欄には、重層の支援体制整備事業を開始する年度の前々年度(基準年度)から実施年度までの間に地域づくりにかかる拠点の開設・廃止等が生じた場合の、当該事由による影響額(加算額または減算額)を記入すること。
 3 H欄には、別紙様式第3様式2(按分率算定様式)のE欄に記入した按分率を記入すること。
 4 L欄には、交付要綱に定める基準額を記入すること。
 5 M欄には、K欄、L欄のうち、いずれか少ない額を記入すること。
 6 N欄には、M欄の額に交付要綱に定める負担割合・補助率を乗じて得た額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てること。)を記入すること。なお、「カ 地域介護予防活動支援事業に要する費用相当額」のN欄については、交付要綱に定める負担割合・補助率を乗じて得た額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てること。)に交付要綱に定める重層の支援体制整備事業交付金として交付される介護予防・日常生活支援総合事業調整交付金の額を加えた額を記入すること。
 7 「カ 地域介護予防活動支援事業に要する費用相当額」について、M欄には、K欄の額に地域支援事業で実施される介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用を加えた額(※)とL欄の額のうち、いずれか少ない額から地域支援事業で実施される介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用(額)(※)を控除した額を記入すること。(下記内訳表)
 (※)一部事務組合又は広域連合等の構成市町村の一部が重層の支援体制整備事業を実施する場合、一部事務組合又は広域連合等を実施主体として地域支援事業で実施される地域介護予防活動支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の額
 なお、同一の一部事務組合又は広域連合において、複数の構成市町村が重層の支援体制整備事業を実施する場合には、一部事務組合又は広域連合を実施主体として地域支援事業で実施される地域介護予防活動支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の額と、同一の一部事務組合又は広域連合において他に重層の支援体制整備事業を実施する市町村におけるK欄の額を合算した額とする。
 この合算した額と基準額とを比較し、基準額が選定される場合に限り、K欄には、基準額を上限として、同一の一部事務組合又は広域連合内で他に重層の支援体制整備事業を実施する市町村と按分した額を記入すること。その場合、下記内訳表は記載不要とする。
 8 「キ 生活支援体制整備事業に要する費用相当額」について、M欄には、K欄の額に地域支援事業で実施される包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用を加えた額(※)とL欄の額のうち、いずれか少ない額から地域支援事業で実施される包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用の額(※)を控除した額を記入すること。(下記内訳表)
 (※)一部事務組合又は広域連合等の構成市町村の一部が重層の支援体制整備事業を実施する場合、一部事務組合又は広域連合等を実施主体として地域支援事業で実施される生活支援体制整備事業及び包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用の額
 なお、同一の一部事務組合又は広域連合において、複数の構成市町村が重層の支援体制整備事業を実施する場合には、一部事務組合又は広域連合を実施主体として地域支援事業で実施される生活支援体制整備事業及び包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用の額と、同一の一部事務組合又は広域連合において他に重層の支援体制整備事業を実施する市町村におけるK欄の額を合算した額とする。
 この合算した額と基準額とを比較し、基準額が選定される場合に限り、K欄には、基準額を上限として、同一の一部事務組合又は広域連合内で他に重層の支援体制整備事業を実施する市町村と按分した額を記入すること。その場合、下記内訳表は記載不要とする。
 9 「コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業に要する費用相当額」について、A,B,C,D,E,L,M,N欄には下記内訳表で算出される合計額を記載すること。なお、①から⑤の取組については以下の通りとする。
 ①地域住民のニーズ・生活課題の把握 ②地域住民の活動支援・情報発信等 ③地域コミュニティを形成する「居場所づくり」 ④行政や地域住民、NPO等の地域づくりの担い手がつながるプラットフォームの展開 ⑤地域の実情や課題に応じた民生委員の担い手確保対策また、M欄(交付基本額)は、E欄(とDの)いずれか低い額とL欄(基準額)それぞれの事業分類①～④と事業分類⑤の合計を比較していずれか少ない額を事業分類①～④と事業分類⑤の合計欄に記入すること。その際、L欄が選定された場合は、E欄の事業分類①～④と事業分類⑤との比率で按分した金額をL欄の各事業の金額としてM欄の事業分類①～④と事業分類⑤の各欄に記入すること。

カ 地域介護予防活動支援事業に要する費用相当額 内訳表(注7)	
M 交付基本額	円
K 対象経費基本額(影響額調整後)	
a 地域支援事業で実施される介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用	
K' 小計(K+a)	
L 基準額	
b K' とLで、いずれか少ない額	
M (b-a(地域支援事業で実施される介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用))	

キ 生活支援体制整備事業に要する費用相当額 内訳表(注8)	
M 交付基本額	円
K 対象経費基本額(影響額調整後)	
a 地域支援事業で実施される包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用	
K' 小計(K+a)	
L 基準額	
b K' とLで、いずれか少ない額	
M (b-a(地域支援事業で実施される包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用))	

コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業に要する費用相当額 内訳表(注9)		
(1)～(4)(円)	(5)(円)	合計(円)
A 総事業費		
B 寄付金その他の収入額		
C 差引額		
D 対象経費支出予定額		
E 対象経費基本額		
L 基準額		
M 交付基本額		
N 交付金所要額		

別紙様式第3様式6

地域介護予防活動支援事業 実施計画書

(市町村名:)

【事業内容(予定)】

事業内容(予定)の記入欄			
--------------	--	--	--

【対象経費支出予定額内訳】

経費区分	対象経費 基本額	算出内訳	備 考
合計			

(元号) 年度 生活支援体制整備事業 実施計画書

(市町村名:)

【計画内容】

対象経費 支出予定額(円)	第1層生活支援 コーディネーターの 配置有無	第2層生活支援 コーディネーターの 配置有無	生活支援コーディ ネーターを中心とし た相談支援連携体 制構築事業の実施 有無	住民参画・官民連 携推進事業の 実施有無	就労的活動支援 コーディネーターの 配置有無
円					

生活支援コーディネーターを中心とした相談支援連携体制構築事業を重層的支援体制整備事業として実施する場合	
重層的支援体制整備事業で実施する理由	

注)

1 「対象経費支出予定額」には、様式5 キ生活支援体制整備事業のD欄の金額を記入すること。

2 重層的支援体制整備事業は、市町村において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、属性を問わない相談支援や地域づくりに向けた支援等の5事業を一体的に実施するものであることから、生活支援コーディネーターを中心とした相談支援連携体制構築事業(以下「本事業」という。)の実施有無に関わらず地域住民への個別訪問や相談対応等といった個別の対応と、複雑化・複合化した地域課題に対応するための地域づくりの関連性に留意して生活支援体制整備事業を実施することが望ましいが、市町村が別途本事業を実施する必要があると判断する場合には実施が可能であることから、重層的支援体制整備事業において本事業を実施する理由を記載すること。

別紙様式第3様式6

(元号) 年度地域づくり事業実施計画書

事業名:地域活動支援センター機能強化事業

(市町村名:)

【事業内容(予定)】

※事業内容について、事業形態の例の類型を踏まえた事業を実施している場合には、その類型を記載すること。(Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型等) ※地域活動支援センター基礎的事業のみ実施の場合には、本様式は記載不要とする。 様式第3様式5において、総事業費等の記入箇所には0を計上すること。
--

【対象経費支出予定額内訳】

対象経費支出予定額	算出内訳	備 考

地域子育て支援拠点事業

類型	か所数 ①	対象経費の 支出予定額 ②	国庫補助 基準額 ③
1. 一般型			
2. 出張ひろば(一般型)			
3. 経過措置・小規模型指定施設(一般型)			
4. 連携型			
合計			

(記入上の注意)

1. ②③欄には、「(1)一般型」「(2)出張ひろば(一般型)」「(3)経過措置・小規模型指定施設(一般型)」「(4)連携型」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。

(1)一般型

No.	名称 ①	実施場所 ②	運営主体 ③	事業実施 月数 ④	開設日数 (適当たり) ⑤	開設時間 (1日当たり) ⑥	専任職員の配置			平均利用親 子組数 (1日当たり) ⑩	従来のセン ター型実施の 有無 ⑪	地域の子育て支援 活動の展開を図る ための取組 ⑫	地域支援 ⑬	利用者支援事 業の実施 ⑭	特別 支援 対応 ⑮	研修代替職員 配置加算 ⑯	育児参加促進 講習休日実施 (概ね月2回以 上)加算 ⑰	開設準備経費 ⑯		対象経費の 支出予定額 ⑰	国庫補助 基準額 ⑲		
							常勤職員 ⑦	非常勤職員 ⑧	合計 ⑨									⑯	⑯				
1																							
2																							
3																							
4																							
5																							
計																							

(記入上の注意)

1. ②欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、公民館、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設(※)、その他()、未定から該当するものを記入すること。
※「公共施設」とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
2. ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを記入すること。
3. ④欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
4. ⑥欄は、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たす最低の時間数を記入すること。
5. ⑦⑧欄は、地域子育て支援拠点事業の開所時間における平均職員数を記入すること。(事業に携わる職員の延べ人数ではない)。(小数点以下第1位を四捨五入)
6. ⑩欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(1)のアを利用する親子組数(見込み)の1日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
7. ⑪欄は、平成24年度センター型として実施していた拠点で、今年度も引き続きセンター型の事業内容で実施している場合「有」、そうでない場合「無」を記入すること。
8. ⑫欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の(4)の(7)～(オ)のそれぞれについて、該当する欄に「有」を記入すること。(⑭利用者支援事業の実施が「有」の場合は加算の対象とはならない。)
9. ⑬欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の(4)の(6)の(7)～(イ)のそれぞれについて、該当する欄に「有」を記入すること。
10. ⑯欄は、利用者支援事業実施要綱に定める利用者支援事業を実施している場合(基本Ⅱ型を除く)は「有」を記入すること。
11. ⑯欄は、配慮が必要な子育て家庭等への支援を実施する場合に「有」を記入すること。
12. ⑯欄は、代替職員を配置して研修受講した職員の人数を記入すること。(1人が複数回の研修をした場合も「1」とカウント)
13. ⑯欄は、両親等が共に参加しやすくなるよう休日(概ね月2回以上)に育児参加促進に関する講習会を実施する場合は「有」を記入すること。
14. ⑯欄は、事業実施場所が賃貸物件であり、週5日以上、かつ1日6時間以上開設している場合に「有」を記入すること。
15. ⑯欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単価を適用する際に、該当する欄に「有」を記入すること。
16. 同一施設において、開設日数や専任職員の配置の変更により実施形態が変わり、基準額の月割りが必要な場合は、以下の点に留意した上で複数行に記入すること。
《例》 4月～6月(4日実施)→3～4日型、7月～3月(5日実施)→5日型
- ・①欄に記入する名称は同一名称とし、名称の後に「(形態変更)」と記入すること。なお、実施形態の変更に伴い名称を変更した場合も同一名称を記入すること。
- ・④欄は、複数行に記入した同一名称の事業所における実施月数の合計が12月を超えないこと。

(2)出張ひろば(一般型)

No.	出張元名称	出張先名称	事業実施月数	開設日数(適当たり)	開設時間(1日当たり)	平均利用親子組数(1日当たり)	開設準備経費		対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
							改修費・備品購入費	礼金及び賃借料		
1										
2										
3										
4										
計										

(記入上の注意)

- ①欄は、出張元となっている一般型の拠点の名称を記入すること。
- ②欄は、出張元の拠点が出張ひろば事業を複数の場所において週1～2日実施する場合は、代表となる名称を記載しその他の場所については「他〇箇所」と記入すること。
- ③欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
- ④⑤欄には、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たす最低の時間数を記入すること。
- ⑥欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(1)のアを利用する親子組数(見込み)の1日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
- ⑦⑧欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単価を適用する際に、該当する欄に「有」を記入すること。

(3)経過措置・小規模型指定施設(一般型)

No.	名称	実施場所	運営主体	事業実施月数	開設日数(適当たり)	開設時間(1日当たり)	事任職員の配置	平均利用親子組数(1日当たり)	事業内容	保健相談(週3回程度実施)の有無	開設年月日(H19.3.31以前でなければ対象外)	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
1													
2													
3													
4													
5													
計													

(記入上の注意)

- ②欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、公民館、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他()から該当するものを記入すること。
※「公共施設」とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
- ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを記入すること。
- ④欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
- ⑥欄は、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たす最低の時間数を記入すること。
- ⑦欄は、地域子育て支援拠点事業の開所時間における平均職員数を記入すること。(事業に携わる職員の延べ人数ではない。)(小数点以下第1位を四捨五入)
- ⑧欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の⑨の(イ)の(d)のaを利用する親子組数(見込み)の1日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
- ⑨欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の⑨の(イ)の(d)のa～cのうち該当する記号を全て記入すること。
- ⑩欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の⑨の(イ)の(d)に基づく保健相談業務の週3回程度実施の有無を記入すること。
- ⑪欄は、開設年月日について記入すること。なお、平成19年4月1日以降に開設した施設は本項目の対象とはならないので注意すること。

(4)連携型

No.	名称	実施場所	運営主体	事業実施月数	開設日数(週当たり)	開設時間(1日当たり)	専任職員の配置	平均利用親子組数(1日当たり)	地域の子育て力を高める取組の実施	利用者支援事業の実施	特別支援対応	開設準備経費			対象経費の支出予定額	国庫補助基準額	
												(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	
計																	

(記入上の注意)

- ②欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、その他児童福祉施設、その他()、未定から該当するものを記入すること。
- ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを記入すること。
- ④欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
- ⑥欄には、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たす最低の時間数を記入すること。
- ⑦欄は、地域子育て支援拠点事業の開所時間における平均職員数を記入すること。(事業に携わる職員の延べ人数ではない。)(小数点以下第1位を四捨五入)
- ⑧欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(1)のアを利用する親子組数(見込み)の1日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
- ⑨欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(1)のアを利用する親子組数(見込み)の1日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
- ⑩欄は、利用者支援事業の実施が「有」の場合は加算の対象とはならない。)
- ⑪欄は、利用者支援事業実施要綱に定める利用者支援事業を実施している場合(基本Ⅲ型を除く)は「有」を記入すること。
- ⑫欄は、配慮が必要な子育て家庭等への支援を実施する場合に「有」を記入すること。
- ⑬欄は、代替職員を配置して研修受講した職員の人数を記入すること。(1人が複数回の研修をした場合も「1」とカウント)
- ⑭欄は、両親等が共に参加しやすくなるよう休日(概ね月2回以上)に育児参加促進に関する講習会を実施する場合は「有」を記入すること。
- ⑮欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単価を適用する際に、該当する欄に「有」を記入すること。
- ⑯欄は、開設準備経費における実施形態の変更により実施形態が変わり、基準額の月割りが必要な場合は、以下の点に留意した上で複数行に記入すること。
《例》 4月～6月(4日実施) → 3～4日型 、 7月～3月(5日実施) → 5～7日型
①欄に記入する名称は同一名称とし、名称の後に「(形態変更)」と記入すること。なお、実施形態の変更に伴い名称を変更した場合も同一名称を記入すること。
④欄は、複数行に記入した同一名称の事業所における実施月数の合計が12月を超えないこと。

別紙様式第3様式6

生活困窮者支援等のための地域づくり事業 実施計画書

市区町村名

(直接補助)

(単位:円)

事 業 名	対 象 経 費	
	科 目	金 額

(元号) 年度 多機関協働事業等 実施計画書

市町村名

(1) 基本情報

人口（注）	
人口規模区分	

（注） 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」に基づき総務大臣に報告した、各自治体における前年1月1日時点において住民基本台帳に記載されている者の数を記載すること。

(2) 多機関協働事業

【事業内容】

① 実施主体	
② (委託を行う場合) 委託先	
③ 実施体制	
市町村庁内	
(委託を行う場合) 委託先	
④ 事業概要	
(ア) 本事業の対象とする支援ニーズ	
(イ) 重層的支援会議の設置及び運営	
(ウ) 人口減少社会にあっても包括的な支援体制を維持できるよう、支援関係機関間の連携を進め、多機関協働事業を介さずとも、支援関係機関間で対応できる支援ニーズを増やすための方策	
(エ) 既存制度等では対応できない支援ニーズや、単独の支援関係機関では対応が難しい支援ニーズに対応する社会資源の把握と開発に向けた検討の方策	
(オ) その他	

【対象経費支出予定額内訳】

対象経費支出予定額	算出内訳	備考
円		合計額を記載すること。

【記入にあたっての留意事項】

1. ②、③の委託先に係る事項、④(才)を除き、すべての欄に記入すること。未記入の欄がある場合は、申請を受け付けない。
2. セル・行の追加・削除は絶対に行わないこと。行われていた場合は、再提出を求める。
(記入欄に入りきらない場合は、行の幅を拡大すること。)
3. 事業の全体像が分かる概要図や、事業内容の詳細を示した資料等がある場合は、添付すること。
4. 「④ 事業概要」(ウ)・(エ)は、どのような主体が、どのような主体に働きかけ、何をどのように行うのか、具体的に記入すること。
5. 「④ 事業概要」(オ)は、事業内容の詳細を記入するとともに、重層的支援体制整備事業実施要綱(案)の該当箇所を明示すること。(例:別添5の1(3)ア〇行目)

(3) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

【事業内容】

① 実施主体	
② (委託を行う場合) 委託先	
③ 実施体制	
市町村庁内	
(委託を行う場合) 委託先	
④ 事業概要	
(ア) 潜在的な支援ニーズを抱える者を早期に把握するための取組	
(イ) 本人やその世帯とのつながりを形成するための取組	
(ウ) 継続的につながり続け、支援を実施するための取組	
(エ) その他	

【対象経費支出予定額内訳】

対象経費支出予定額	算出内訳	備考
円		合計額を記載すること。

【記入にあたっての留意事項】

- ②、③の委託先に係る事項、④(エ)を除き、すべての欄に記入すること。未記入の欄がある場合は、申請を受け付けない。
- セル・行の追加・削除は絶対に行わないこと。行われていた場合は、再提出を求める。
(記入欄に入りきらない場合は、行の幅を拡大すること。)
- 事業の全体像が分かる概要図や、事業内容の詳細を示した資料等がある場合は、添付すること。
- 「④ 事業概要」は、どのような主体が、何を、どのように行うのか、具体的に記入すること。
- 「④ 事業概要」(エ)は、事業内容の詳細を記入するとともに、重層的支援体制整備事業実施要綱(案)の該当箇所を明示すること。(例:別添5の2(3)イ(ア)〇行目)

(4) 参加支援事業

【事業内容】

① 実施主体	
② (委託を行う場合) 委託先	
③ 実施体制	
市町村庁内	
(委託を行う場合) 委託先	
④ 本事業において扱う事例	重層的支援会議で作成されたプランに基づき、市町村が、既存制度等では対応できない社会参加に係る支援の必要性があり、参加支援事業による支援を行うことを決定した事例(ただし、参加支援事業による支援を早期に行う必要がある事例を除く。)
⑤ 事業概要	
(ア) 支援対象者本人やその世帯の支援ニーズを踏まえた丁寧なマッチング	
(イ) 地域の社会資源や支援関係機関とのつながりづくり	
(ウ) 地域における福祉サービスとの連携	
(エ) その他	

【対象経費支出予定額内訳】

対象経費支出予定額	算出内訳	備考
円		合計額を記載すること。

【記入にあたっての留意事項】

- ②、③の委託先に係る事項、⑤(エ)を除き、すべての欄に記入すること。未記入の欄がある場合は、申請を受け付けない。
- セル・行の追加・削除は絶対に行わないこと。行われていた場合は、再提出を求める。
(記入欄に入りきらない場合は、行の幅を拡大すること。)
- 事業の全体像が分かる概要図や、事業内容の詳細を示した資料等がある場合は、添付すること。
- 「⑤ 事業概要」は、どのような主体が、何を、どのように行うのか、具体的に記入すること。
- 「⑤ 事業概要」(エ)は、事業内容の詳細を記入するとともに、重層的支援体制整備事業実施要綱(案)の該当箇所を明示すること。(例:別添5の3(3)イ(ア)〇行目)

(5) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業における居住継続支援体制の整備

【事業内容】

① 実施主体	
② (委託を行う場合) 委託先	
③ 実施体制	
市町村庁内	
(委託を行う場合) 委託先	
④ 取組実施の前提	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援機関への住まい相談支援員の配置 ・市町村庁内での居住支援に係る連携体制(重層的支援体制整備事業の主管課と居住支援関係課との連携等)の整備 ・生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)第3条第6項第2号に基づく地域居住支援事業の実施 ・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)第40条に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人との連携体制の整備 ・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第51条に基づく住宅確保要配慮者居住支援協議会へのアウトリーチ等を通じた継続的支援事業者、参加支援事業者の参加
⑤ 事業概要	
(ア) 支援対象者と地域とを円滑につなげるための社会資源の把握	
(イ) 関係者間のネットワークづくり	
(ウ)居住継続支援を行う者(居住継続支援員)等の資質向上	

【対象経費支出予定額内訳】

対象経費支出予定額	算出内訳	備考
円		合計額を記載すること。

【記入にあたっての留意事項】

- ②、③の委託先に係る事項を除き、すべての欄に記入すること。未記入の欄がある場合は、申請を受け付けない。
- セル・行の追加・削除は絶対に行わないこと。行われていた場合は、再提出を求める。
(記入欄に入りきらない場合は、行の幅を拡大すること。)
- 取組の全体像が分かる概要図や、取組内容の詳細を示した資料等がある場合は、添付すること。
- 「⑤ 事業概要」は、どのような主体が、何を、どのように行うのか、具体的に記入すること。

別紙様式第4

第 号
(元号) 年 月 日

厚生労働大臣 殿

市町村長
広域連合代表
組合長

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金の変更交付申請について

(元号) 年 月 日厚生労働省発 第 号で交付決定を受けた標記交付金については、次により変更交付されるよう関係書類を添えて申請する。

1 今回追加交付(一部取消)申請額 金 円
内訳 交付金既交付決定額 金 円
変更後交付金所要額 金 円]

		交付金既交付 決定額(A)	変更後交付金 所要額(B)	今回追加交付(一 部取消)申請額 (B)-(A)
重層的支援体制整備事業交付金		円	円	円
内 訳	包括的相談支援事業			
	地域づくり事業			
	多機関協働事業等			

2 変更を必要とする理由

3 変更に要する諸様式については、申請手続の様式に準ずる。

別紙様式第5

第 号
(元号) 年 月 日

厚生労働大臣 殿

市町村長
広域連合代表
組合長

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金の事業実績報告について

(元号) 年 月 日厚生労働省発 第 号で交付決定を受けた標記交付金に係る事業実績について、次の関係書類を添えて報告する。

(添付書類)

- (1) (元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金精算書(様式1)
- (2) 按分率算定様式(様式2)
- (3) (元号) 年度包括的相談支援事業交付金所要額算定様式(様式3)
- (4) (元号) 年度包括的相談支援事業実施報告書(様式4)
- (5) (元号) 年度地域づくり交付金所要額算定様式(様式5)
- (6) (元号) 年度地域づくり事業実施報告書(様式6)
- (7) (元号) 年度多機関協働事業等実施報告書(様式7)
- (8) (元号) 年度歳入歳出決算書(見込書)抄本

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金精算書

市町村名

区分	総事業費 A 円	寄付金その他 の収入額 B 円	差引額 C(A-B) 円	対象経費 実支出額 D 円	基準額 E 円	交付基本額 F 円	実績に基づく 交付金所要額 G 円	交付申請時 交付金所要額 H 円	交付金 受入済額 I 円	確定 交付金所要額 J 円	差引過不足額 I-J 円	K 不足(追加交付)額 L 円	備考
重層的支援体制整備事業交付金((1)～(3)の合計)													
(項目別)													
① 高齢者日常生活支援等推進費分(ア+カ+キ)													
② 障害保険福祉費分(イ+ク)													
③ 生活保護等対策費分(ワ+エ+オ+ケ+コ+サ+シ+ス)													
(1)包括的相談支援事業													
ア 地域包括支援センターの運営に要する費用相当額													
イ 相談支援事業に要する費用相当額													
ウ 利用者支援事業に要する費用相当額													
エ 自立相談支援事業に要する費用相当額													
オ 福祉事務所未設置町村相談事業に要する費用相当額													
(2)地域づくり事業													
カ 地域介護予防活動支援事業に要する費用相当額													
キ 生活支援体制整備事業に要する費用相当額													
ク 地域活動支援センター機能強化事業に要する費用相当額													
ケ 地域子育て支援拠点事業に要する費用相当額													
コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業に要する費用相当額													
(3)多機関協働事業等													
サ 参加支援事業													
シ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業													
ス 多機関協働事業													
ウ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業における 居住継続支援体制の整備													

(注) 1 (1)包括的相談支援事業、(2)地域づくり事業の交付金所要額(G欄)は、別紙様式第5の様式3及び様式5において算定した額を記入すること。

2 E欄には、交付要綱に定める基準額を記入すること。

3 F欄には、C欄、D欄及びE欄を比較して最も少ない額を記入すること。

4 G欄には、F欄の額に交付要綱に定める負担割合・補助率を乗じて得た額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる)を記入すること。

ただし、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業における居住継続支援体制の整備のG欄は、F欄の額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる)を記入すること。

5 (1)包括的相談支援事業のア、エ及び(2)地域づくり事業のカ、キのJ欄には、G欄の額を記入すること。また、(1)包括的相談支援事業のイ、ウ、オ、(2)地域づくり事業のク、ケ、コ及び(3)多機関協働事業等のJ欄には、G欄とI欄を比較して低いほうの額を記入すること。

按分率算定様式(交付申請時に提出したものと同内容)

市町村名

・重層的支援体制整備事業を開始する年度の前々年度(基準年度)における実績額を記入すること(例:令和7年度に事業を開始する場合は、令和5年度の実績額を記入)

区分	総事業費 A 円	寄付金その他 の収入額 B 円	差引額 C(A-B) 円	対象経費 実支出額 D 円	按分率 E
(1)計(包括的相談支援事業対象分)					
ア 地域包括支援センターの運営					
イ 相談支援事業					
ウ 利用者支援事業					
エ 自立相談支援事業					
オ 福祉事務所未設置町村相談事業					
(2)計(地域づくり事業対象分)					
カ 地域介護予防活動支援事業					
キ 生活支援体制整備事業					
ク 地域活動支援センター機能強化事業					
ケ 地域子育て支援拠点事業					
コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業					

(注) 1 A欄には、地方交付税措置分により行われている費用分を除いた額を記入すること。

2 D欄には、B欄の額を除いた対象経費実支出額を記入すること。

3 E欄(按分率)には、アからオまでのD欄のそれぞれの額を「包括的相談支援事業対象分」のD欄の額で除した率、カからコまでのD欄のそれぞれの額を「地域づくり事業対象分」のD欄の額で除した率を記入すること。

4 「コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業」については、令和3年度以前は「共助の基盤づくり事業」という名称で実施。

(元号) 年度 包括的相談支援事業 交付金所要額算定様式(精算時)

・包括的相談支援事業の対象事業ごとに、総事業費、対象経費実支出額等を記入すること。

市町村名

区分	総事業費 A 円	寄付金その他 の収入額 B 円	差引額 C(A-B) 円	対象経費 実支出額 D 円	対象経費基本額 (C-Dいずれか低い額) E 円	Eのうち、 施設の開設・廃止等 による影響額 F 円
合計(包括的相談支援事業対象事業)						
ア 地域包括支援センターの運営						
イ 相談支援事業						
ウ 利用者支援事業						
エ 自立相談支援事業						
オ 福祉事務所未設置町村相談事業						

区分	対象経費基本額 (Fの影響額を除く) G(E-F) 円	按分率 H	対象経費基本額 (各事業費相当分) I(G×H) 円	施設の開設・廃止等 による影響額 (Fの額を再掲) J 円	対象経費基本額 (影響額調整後) K(I+J) 円	基準額 L 円	交付基本額 (K・Lいずれか低い額) ※ア 内訳表使用 M 円	交付金所要額 (M×交付率) N 円	(参考)交付申請時 交付金所要額 円
重層的支援体制整備事業交付金(包括的相談支援事業分)									
ア 地域包括支援センターの運営に要する費用相当額									
イ 相談支援事業に要する費用相当額									
ウ 利用者支援事業に要する費用相当額									
エ 自立相談支援事業に要する費用相当額									
オ 福祉事務所未設置町村相談事業に要する費用相当額									

- (注) 1 A欄には、地方交付税措置分により行われている費用分を除いた額を記入すること。
 2 F欄には、重層的支援体制整備事業を開始する年度の前々年度(基準年度)から実施年度までの間に相談支援にかかる施設の開設・廃止等が生じた場合の、当該事由による影響額(加算額または減算額)を記入すること。
 3 H欄には、別紙様式第5様式2(按分率算定様式)のE欄に記入した按分率を記入すること。
 4 L欄には、交付要綱に定める基準額を記入すること。
 5 M欄には、K欄、L欄のうち、いずれか少ない額を記入すること。
 6 N欄には、M欄の額に交付要綱に定める負担割合・補助率を乗じて得た額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てること。)を記入すること。なお、「ウ 利用者支援事業に要する費用相当額」については、様式第5様式4(利用者支援事業)で算出した交付金所要額の合計を記入すること。
 7 「ア 地域包括支援センターの運営に要する費用相当額」について、M欄には、K欄の額に地域支援事業で実施される任意事業に要する費用を加えた額(※)とL欄の額のうち、いずれか少ない額から地域支援事業で実施される任意事業に要する費用の額(※)を控除した額を記入すること。(下記内訳表)
 (※)一部事務組合又は広域連合等の構成市町村の一部が重層的支援体制整備事業を実施する場合、一部事務組合又は広域連合等を実施主体として地域支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業に要する費用の額。
 なお、同一の一部事務組合又は広域連合において、複数の構成市町村が重層的支援体制整備事業を実施する場合には、一部事務組合又は広域連合を実施主体として地域支援事業で実施される包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業に要する費用の額と、同一の一部事務組合又は広域連合において他に重層的支援体制整備事業を実施する市町村における地域包括支援センターの運営に要する費用の額を合算した額とする。
 この合算した額と基準額とを比較し、基準額が選定される場合に限り、K欄には、基準額を上限として、同一の一部事務組合又は広域連合内で他に重層的支援体制整備事業を実施する市町村と按分した額を記入すること。その場合、下記内訳表は記載不要とする。

ア 地域包括支援センターの運営に要する費用相当額_内訳表(注7)

M 交付基本額 円
K 対象経費基本額(影響額調整後)
a 地域支援事業で実施される任意事業に要する費用
K' 小計(K + a)
L 基準額
b K' とLで、いずれか少ない額
M (b - a(地域支援事業で実施される任意事業に要する費用))

地域包括支援センター運営費別表

<地域包括支援センターの運営にかかる収支>

支出			収入			設置した 地域包括支援 センター数
	金額(円)	補足		金額(円)	補足	
① 総事業費	円	以下の金額を含めて記入すること。 ・指定介護予防支援等の業務にかかる 経費 ・介護予防支援等の業務を指定居宅介 護支援事業所へ委託した場合における 委託費 ・ <u>総合相談支援事業の一部委託にか かる委託費</u>	③ 寄付金その他の 収入額	円	指定介護予防支援及び第一号介護予防 支援事業にかかる収入額(④)を除いた 寄付金その他の収入額を記入すること。	
② 対象経費実支出額	円		④ 指定介護予防支援 等にかかる収入額	円	指定介護予防支援及び第一号介護予防 支援事業にかかる収入額を記入する。	か所

(記載上の注意)

- ①～④は、交付要綱4に基づく金額ではなく、上記の補足事項を踏まえて記入すること。
- 地域包括支援センター数は、法第115条の46第1項に規定する地域包括支援センターの数を記入すること。
- 総合相談支援事業の一部委託を行った場合には、①～④に加えて以下の⑤も記入すること。(⑤は①・②の内数。なお、一部委託を行っていない場合には0円とすること。)

⑤ 総合相談支援事業の 一部委託にかかる委託費	円
-------------------------------	---

<交付要綱4に基づく所要額の計算欄>

支出			収入			差引額		
	金額(円)	備考		金額(円)	備考		金額(円)	備考
⑥(=①-⑤) 委託費を除いた総事業 費	円		④(再掲) 指定介護予防支援 等にかかる収入額	円		⑦(=⑥-④+⑤) 差引額	円	様式3の A欄に対応
			③(再掲) 寄付金その他の 収入額	円	様式3の B欄に対応	⑧=⑦-③ 差引額	円	様式3の C欄に対応
⑨(=②-⑤) 委託費を除いた 対象経費実支出額	円		④(再掲) 指定介護予防支援 等にかかる収入額	円		⑩(=⑨-④+⑤) 差引額	円	様式3の D欄に対応

(注)計算過程において、⑥-④・⑨-④の値が0円以下となる場合には、当該値を0円として計算を行う。

(元号) 年度包括的相談支援事業実施報告書

事業名:相談支援事業

(ア) 基幹相談支援センター機能強化事業

市町村等名	
-------	--

障害者相談支援事業(一般財源分)

(単位:円)

事業内容(実施方法含む)	積算内訳	実支出額
	(単価、員数、回数等を詳細に記入すること。以下同じ)	

基幹相談支援センター機能強化事業(交付金)

(単位:円)

事業内容(実施方法含む)	実支出額
基幹相談支援センターに特に必要と認められる能力を有する専門的職員を基幹相談支援センターに配置	a
積算内訳	
基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化の取組	b
積算内訳	
基幹相談支援センターによる自治体と協働した協議会の運営等による地域づくりの取組	c
積算内訳	
合計(a+b+c)	

※基幹相談支援センター機能強化事業には、一般財源で措置されている障害者相談支援事業に係る経費を記載しないこと。

※実施方法は直接実施・委託、委託の場合は委託先等について、具体的に記載すること。

※「実支出額」については、それぞれの「積算内訳」の合計額を記載すること。

(イ)住宅入居等支援事業

市町村名	
------	--

a 事業内容等

事項名	実施方法	事業内容等
1. 住宅入居等支援事業 (2を除く)		
2. 経過的事業		

※1 事項ごとに事業内容、実施方法(直接実施・委託、委託の場合は委託先等)等について、
具体的に記載してください。

b 積算内訳

事項名	経費名	実支出額(事業費ベース)
1. 住宅入居等支援事業 (2を除く)		円
2. 経過的事業		円
合計		

※1 「実支出額」欄については、「経費」ごとにその合計額を記入すること。

類型	か所数	対象経費の実支出額	国庫補助基準額	交付金所要額
	①	②	③	④
1. 基本型				
2. 特定型				
小計(1+2)				
3. こども家庭センター型				
のうち、ア～オ				
のうち、カ				
小計(3)				
4. 妊婦等包括相談支援事業型				
合計(1~4)				

(記入上の注意)

- ②③欄には、「(1)基本型」「(2)特定型」「(3)こども家庭センター型」「(4)妊婦等包括相談支援事業型」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。
- ④欄には、各型ごとに②対象経費の実支出額と③国庫補助基準額を比較し、金額の小さい方に型ごとの補助率「(1)(2)(3)は2/3,(4)は1/2」を乗じた額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる)を記入すること。

(1)基本型

No.	名称	実施場所	運営主体	類型	事業実施月数	事業実施日数(週あたり)	事業実施時間(1日あたり)	職員の配置			夜間・休日加算	出張相談支援	機能強化のための取組	多言語対応		特別支援対応	多機能型加算	こども家庭センター連携等加算	開設準備経費	対象経費の実支出額	国庫補助基準額
								専任職員	補助職員	計				通訳の配置	翻訳システムの設置						
1																					
2																					
3																					
4																					
5																					
計																					

(記入上の注意)

- ②欄は、地域子育て支援拠点(一般型)、地域子育て支援拠点(連携型)、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、保健(福祉)センター、公民館、市役所・町役場・村役場、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他()から該当するものを選択すること。
※「公共施設」とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
- ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを選択すること。
- ④欄は、基本Ⅰ型、基本Ⅱ型、基本Ⅲ型から該当するものを選択すること。
- ⑤欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
- ⑥欄は、④が基本Ⅰ型の場合は週5日以上、基本Ⅱ型の場合は週5日未満の日数を記入すること。
- ⑦⑪欄は、夜間・休日加算の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
- ⑧⑩欄は、出張相談支援の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
- ⑨⑯欄は、機能強化のための取組の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
- ⑩⑯欄は、多言語対応について実施した場合は該当する欄に「有」を記入すること。
- ⑪⑯欄は、配慮が必要な子育て家庭等への支援を実施した場合に「有」を記入すること。
- ⑫⑯欄は、地域の支援員が各事業所等を巡回し、連携・協働の体制づくりや情報連携システムの構築等を行った場合には「有」を記入すること。
- ⑬⑯欄は、こども家庭センターとの連携等を実施した場合には「有」を記入すること。
- ⑭⑯欄は、開設準備経費の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

(2)特定型

実施条件	「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択を受けていること		0～5歳児人口 (H25～R6年の各年10月1日時点のうち、最も多いもの) ①	
------	--------------------------------	--	---	--

No.	名称 ②	実施場所 ③	運営主体 ④	事業実施 月数 ⑤	事業実施 日数 (週あたり) ⑥	事業実施 時間 (1日あたり) ⑦	職員の配置			夜間・休日 加算		出張相 談 支援 ⑬	機能強 化 のため の 取組 ⑭	多言語対応		特別 支援 対応 ⑯	開設準備 経費 ⑯	対象経費の 実支出額 ⑯	国庫補助 基準額 ⑯
							専任職員 ⑧	補助職員 ⑨	計 ⑩	夜間 ⑪	休日 ⑫			通訳の 配置 ⑯	翻訳シス テムの設 置 ⑯				
1																			
2																			
3																			
4																			
5																			
計																			

(記入上の注意)

- ①欄は、1万人単位(1万人未満切上げ)により記入すること。(例:15,000人の場合、「20,000」と記入すること。)
- ③欄は、地域子育て支援拠点(一般型)、地域子育て支援拠点(連携型)、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、保健(福祉)センター、公民館、市役所・町役場・村役場、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他()から該当するものを選択すること。
※「公共施設」とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
- ④欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを選択すること。
- ⑤欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
- ⑪⑫欄は、夜間・休日加算の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
- ⑬欄は、出張相談支援の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
- ⑭欄は、機能強化のための取組の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
- ⑯欄は、多言語対応について実施した場合は該当する欄に「有」を記入すること。
- ⑯欄は、配慮が必要な子育て家庭等への支援を実施した場合に「有」を記入すること。
- ⑯欄は、開設準備経費の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

(4) 妊婦等包括相談支援事業型

No.	名称	要件記号 ①	委託有無 ②	対象経費 の実支出 額 ④	国庫補助 基準額 ⑤
1					
2					
3					
4					
5					
計					

(記入上の注意)

- ①欄は、妊婦等包括相談支援事業を実施する機関名称を記載すること。
- ②欄は、交付要綱に記載の要件ア、イ、ウのいずれかから選択すること。
- ③欄は、妊婦等包括相談支援事業を全部または一部を委託する場合に有、委託しない場合に無と記載すること。

支 出 済 額 内 訳 書

(市区町村名)

(単位:円)

事業名	対象経費の支出済額		
	科 目	金 額	積算内訳
自立相談支援事業	給 料		
	職 員 手 当 等		
	共 濟 費		
	報 酬		
	報 償 費		
	旅 費		
	賃 金		
	需 用 費 (消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費、修繕料)		
	役 務 費 (通信運搬費、手数料、保険料)		
	委 託 料		
	使用料及び賃借料		
	備 品 購 入 費 (単価30万円以上の備品を除く)		
	負 担 金		
合 計			

自立相談支援事業の基準額内訳

(市区町村名)

単位:円

基本額 (ア)	都道府県広域加算 (イ)	その他加算 (ウ)	ホームレス対策事業に係る加算		国庫負担基準額 (ア+イ+ウ +エ+オ) (カ)	備考 (キ)
			自立支援センター 及びシェルター 事業加算 (エ)	巡回相談支援 事業加算 (オ)		

※ 上記の各欄については、経過措置が適用される場合には経過措置適用後の額を記載すること。

※ 備考欄については、国庫負担基準額の算定基礎となる当該自治体管内の人口、ホームレス数、自立支援センター定員及びシェルター事業定員等を記載すること。

別紙様式第5様式4

福祉事務所未設置町村相談事業

市区町村名

(単位:円)

支出済額内訳		
科 目	支出済額	積算内訳
合計		

(元号) 年度 地域づくり事業 交付金所要額算定様式(精算時)

・地域づくり事業の対象事業ごとに、総事業費、対象経費実支出額等を記入すること。

区分	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費実支出額	対象経費基本額(C・Dいずれか低い額)	Eのうち、 拠点の開設・廃止等 による影響額	
						A 円	B 円
合計(地域づくり事業対象事業)							
力 地域介護予防活動支援事業							
キ 生活支援体制整備事業							
ク 地域活動支援センター機能強化事業							
ケ 地域子育て支援拠点事業							
コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業							

区分	対象経費基本額(Fの影響額を除く)	按分率	対象経費基本額(各事業費相当分)	拠点の開設・廃止等による影響額(Fの額を再掲)	対象経費基本額(影響額調整後)	基準額	交付基本額(K・Lいずれか低い額) ※力・キ 内訳表使用	交付金所要額(M×交付率+O)	交付金所要額のうち重層の支援体制整備事業交付金として交付される総合事業調整交付金		(参考)交付申請時						
									G(E-F) 円	H 円	I(G×H) 円	J 円	K(I+J) 円	L 円	M 円	N 円	O 円
重層の支援体制整備事業交付金(地域づくり事業分)												交付金所要額	円				
力 地域介護予防活動支援事業に要する費用相当額																	
キ 生活支援体制整備事業に要する費用相当額																	
ク 地域活動支援センター機能強化事業に要する費用相当額																	
ケ 地域子育て支援拠点事業に要する費用相当額																	
コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業に要する費用相当額																	

(注) 1 A欄には、地方交付税措置分により行われている費用分を除いた額を記入すること。

2 F欄には、重層の支援体制整備事業を開始する年度の前年度(基準年度)から実施年度までの間に地域づくりにかかる拠点の開設・廃止等が生じた場合の、当該事由による影響額(加算額または減算額)を記入すること。

3 H欄には、別紙様式第5様式2(按分率算定様式)のE欄に記入した按分率を記入すること。

4 L欄には、交付要綱に定める基準額を記入すること。

5 M欄には、K欄、L欄のうち、いずれか少ない額を記入すること。

6 M欄には、M欄の額に交付要綱に定める負担割合・補助率を乗じて得た額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てること。)を記入すること。なお、「力 地域介護予防活動支援事業に要する費用相当額」のN欄については、交付要綱に定める負担割合・補助率を乗じて得た額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てること。)に交付要綱に定める重層の支援体制整備事業交付金として交付される介護予防・日常生活支援総合事業調整交付金の額を加えた額を記入すること。

7 「力 地域介護予防活動支援事業に要する費用相当額」について、M欄には、K欄の額に重層支援事業で実施される介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用を加えた額(※)とL欄の額のうち、いずれか少ない額から地域支援事業で実施される

介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の額(※)を控除した額を記入すること。(下記内訳表)

(※)一部事務組合又は広域連合等の構成市町村の一部が重層の支援体制整備事業を実施する場合、一部事務組合又は広域連合等を実施する地域介護予防活動支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の額。

なお、同一の一部事務組合又は広域連合において、複数の構成市町村が重層の支援体制整備事業を実施する場合には、一部事務組合又は広域連合を実施主体として地域支援事業で実施される地域介護予防活動支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の額と、同一の一部事務組合又は広域連合において市に重層の支援体制整備事業を実施する市町村におけるK欄の額を合算した額とする。

この合算した額と基準額とを比較し、基準額が選定される場合に限り、K欄には、基準額を上限として、同一の一部事務組合又は広域連合内で他に重層の支援体制整備事業を実施する市町村と按分した額を記入すること。その場合、下記内訳表は記載不要とする。

8 「キ 生活支援体制整備事業に要する費用相当額」について、M欄には、K欄の額に重層支援事業で実施される包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用を加えた額(※)とL欄の額のうち、いずれか少ない額から地域支援事業で実施される

包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用の額(※)を控除した額を記入すること。(下記内訳表)

(※)一部事務組合又は広域連合等の構成市町村の一部が重層の支援体制整備事業を実施する場合、一部事務組合又は広域連合等を実施する地域支援事業で実施される生活支援体制整備事業及び包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用の額。

なお、同一の一部事務組合又は広域連合において、複数の構成市町村が重層の支援体制整備事業を実施する場合には、一部事務組合又は広域連合を実施主体として地域支援事業で実施される生活支援体制整備事業及び包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用の額と、同一の一部事務組合又は広域連合において他に重層の支援体制整備事業を実施する市町村におけるK欄の額を合算した額とする。

この合算した額と基準額とを比較し、基準額が選定される場合に限り、K欄には、基準額を上限として、同一の一部事務組合又は広域連合内で他に重層の支援体制整備事業を実施する市町村と按分した額を記入すること。その場合、下記内訳表は記載不要とする。

9 「コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業に要する費用相当額」について、A,B,C,D,E,L,M,N欄には下記内訳表で算出される合計額を記載すること。なお、③から⑤の取組については以下の通りとする。

①地域住民のニーズ・生活課題の把握 ②地域住民の活動支援・情報発信等 ③地域コミュニティを形成する「居場所づくり」④行政や地域住民、NPO等の地域づくりの担い手がつながるプラットフォームの展開 ⑤地域の実情や課題に応じた民生委員の担い手確保対策

また、M欄(交付基本額)は、E欄(※)とL欄(基準額)それぞれの事業分類①～④と事業分類⑤の合計を比較していずれか少ない額を事業分類①～④と事業分類⑤の合計欄に記入すること。その際、L欄が選定された場合は、

E欄の事業分類①～④と事業分類⑤との比率で按分した金額をL欄の各事業の金額としてM欄の事業分類①～④と事業分類⑤の各欄に記入すること。

力 地域介護予防活動支援事業に要する費用相当額 内訳表(注7)

M 交付基本額	K 対象経費基本額(影響額調整後)	a 地域支援事業に要する介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用	K' 小計(K+a)	L 基準額	b K' として、いずれか少ない額	M (b-a)地域支援事業で実施される包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用)	キ 生活支援体制整備事業に要する費用相当額 内訳表(注8)
M 交付基本額	K 対象経費基本額(影響額調整後)	a 地域支援事業に要する介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用	K' 小計(K+a)	L 基準額	b K' として、いずれか少ない額	M (b-a)地域支援事業で実施される包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用)	K 対象経費基本額
A 総事業費	B 寄付金その他の収入額	C 差引額	D 対象経費実支出額	E 対象経費基本額	F		
A 総事業費	B 寄付金その他の収入額	C 差引額	D 対象経費実支出額	E 対象経費基本額	F		
L 基準額	M 交付基本額	N 交付金所要額					

コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業に要する費用相当額 内訳表(注9)

(1)～(4)(円)	(5)(円)	合計(円)
A 総事業費		
B 寄付金その他の収入額		
C 差引額		
D 対象経費実支出額		
E 対象経費基本額		
L 基準額		
M 交付基本額		
N 交付金所要額		

別紙様式第5様式6

地域介護予防活動支援事業

(市町村名:)

【事業内容(実績)】

事業内容(実績)の記入欄			
--------------	--	--	--

【対象経費支出済額内訳】

経費区分	対象経費 基本額	算出内訳	備考
合計			

(元号) 年度 生活支援体制整備事業 実施報告書

(市町村名:)

【実施内容】

対象経費 実支出額(円)	第1層生活支援 コーディネーターの 配置有無	第2層生活支援 コーディネーターの 配置有無	生活支援コーディ ネーターを中心とし た相談支援連携体 制構築事業の実施 有無	住民参画・官民連 携推進事業の 実施有無	就労的活動支援 コーディネーターの 配置有無
円					

生活支援コーディネーターを中心とした相談支援連携体制構築事業を重層的支援体制整備事業として実施する場合	
重層的支援体制整備事業で実施する理由	

注)

- 「対象経費実支出額」には、様式5 キ生活支援体制整備事業のD欄の金額を記入すること。
- 重層的支援体制整備事業は、市町村において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、属性を問わない相談支援や地域づくりに向けた支援等の5事業を一体的に実施するものであることから、生活支援コーディネーターを中心とした相談支援連携体制構築事業(以下「本事業」という。)の実施有無に関わらず地域住民への個別訪問や相談対応等といった個別の対応と、複雑化・複合化した地域課題に対応するための地域づくりの関連性に留意して生活支援体制整備事業を実施することが望ましいが、市町村が別途本事業を実施する必要があると判断する場合には実施が可能であることから、重層的支援体制整備事業において本事業を実施する理由を記載すること。

（元号） 年度地域づくり事業実施報告書

事業名:地域活動支援センター機能強化事業

市町村名

a 事業実施施設一覧

※1 「事業形態」、「移行前事業」、「実施形態」及び「法人格」欄には、以下に記載してあるそれぞれの項目の記号をプルダウンから選択すること。

※2 「事業所名(法人名)」欄は正確に記載すること。また、他市町村と共同で実施する施設の場合、他市町村と一致するよう同一の名称を記入すること。

他市町村に所在する施設は、「重複」欄に「1」をプルダウンから選択すること

※3 他市町村と共同で実施する施設の場合、他市町村と重複することのないよう「1日当たりの実利用人員」欄には自市町村民のみを、「1か所当たりの補助額」欄には自市町村が負担した額を記入すること。

※4 「基準欄について、機能強化事業の算定にあたって「実質基準」によっている場合は「1」を、「形式基準」によっている場合は「2」をプルダウンから選択すること。

（「実質基準」「形式基準」の別は、平成21年12月15日付け「「地域活動支援センター機能強化事業」の見直しの基本的な考え方について」を参照）

※5 「うち基礎的事業の額欄には、当該施設に委託している市町村の一般財源で行われる他の事業（障害者相談支援事業など）の額を含めないこ

※6 「移行前的小規模作業所に対する補助額欄について、小規模作業所から移行した施設について

なお、他の市町村と共同して実施していた場合には、自市町村が負担し

事業形態 I・I型 II・II型 III・III型 IV・その他

(実施要綱に示されている基準で補助をしている事業者はⅠ～Ⅲを、自治体独自の基準で補助をしている事業者はⅣを記入)

（実施者欄に記入している場合は、補助をしている手本番号は「IV-Ⅲ」と、自治体固有の番号で補助をしている手本番号は「IV-Ⅱ」と記入）

B.精神障害者地域生活支援センター(身障者)、障害者自立支援法施行後、新たに設置された地域活動支援センターを指す。

①:直當 ②:委託 ③:補助

実施形態
法人格
ア・社会福祉法人 イ・NPO法人 ウ・医療法人 エ・株式会社 オ・自治体 カ・その他

b 基礎的事業及び機能強化事業の実施内容

1 基礎的事業

事業内容	基準額
(例1:定額としている場合) 創作的活動、〇〇を行う事業	1ヵ所あたり0,000,000円
(例2:内訳を設定している場合) 創作的活動、〇〇を行う事業	人件費0,000,000円 〇〇費000,000円

2 機能強化事業

事業内容	基準額
(例1:定額としている場合) 〇〇加算:職員配置基準を超えて、常勤の有国家資格者(〇〇福祉士)を配置した場合に加算する。	1人加配する毎に000円(〇人まで)
(例2:内訳を設定している場合) 〇〇を行う事業	人件費0,000,000円 〇〇費000,000円

※施設ごとに記載する必要はないが、I型、II型など各種の形態や加算を設けている場合には、
それぞれ区分して記載すること。(満年度ベースの金額を記載すること)

※各市町村が定める要件に従って記載すること。

※機能強化事業には、市町村の一般財源で実施する事業に係る経費を記載しないよう留意すること。

※各市町村が定める「基礎的事業」及び「機能強化事業」の内容が確認できる資料(要綱等)を添付すること。

※適宜行を挿入すること。

地域子育て支援拠点事業

市町村名 _____

類型	か所数 ①	対象経費の 実支出額 ②	国庫補助 基準額 ③
1. 一般型			
2. 出張ひろば(一般型)			
3. 経過措置・小規模型指定施設(一般型)			
4. 連携型			
合計			

(記入上の注意)

1. ②③欄には、「(1)一般型」「(2)出張ひろば(一般型)」「(3)経過措置・小規模型指定施設(一般型)」「(4)連携型」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。

(1)一般型

No.	名称 ①	実施場所 ②	運営主体 ③	事業実施 月数 ④	開設日数 (週当たり) ⑤	開設時間 (1日当たり) ⑥	専任職員の配置			平均利用 親子組数 (1日当たり) ⑩	従来のセン ター型実施の 有無 ⑪	地域の子育て支援 活動の展開を図るた めの取組 ⑫	地域支援 ⑬	利用者支援事 業の実施 ⑭	特別 支援 対応 ⑮	研修代替職員 配置加算 ⑯	育児参加促進講 習休日実施(概 ね月2回以上) 加算 ⑰	開設準備経費 ⑯		対象経費の 実支出額 ⑰	国庫補助 基準額 ⑰
							常勤職員 ⑦	非常勤職員 ⑧	合計 ⑨									⑦	⑧	⑨	
1																					
2																					
3																					
4																					
5																					
計																					

(記入上の注意)

1. ②欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、公民館、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他()、未定から該当するものを記入すること。

※「公共施設」とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。

2. ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを記入すること。

3. ④欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

4. ⑥欄は、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たす最低の時間数を記入すること。

5. ⑦⑧欄は、地域子育て支援拠点事業の開所時間における平均職員数を記入すること。(事業に携わる職員の延べ人数ではない。)(小数点以下第1位を四捨五入)

6. ⑩欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(1)のアを利用する親子組数(見込み)の1あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)

7. ⑪欄は、平成24年度センター型として実施していた拠点で、今年度も引き続きセンター型の事業内容で実施している場合「有」、そうでない場合「無」を記入すること。

8. ⑫欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の④の(7)～(オ)のそれぞれについて、該当する欄に「有」を記入すること。

9. ⑬欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の⑥の(7)～(イ)のそれぞれについて、該当する欄に「有」を記入すること。(⑯利用者支援事業の実施が「有」の場合は加算の対象とはならない。)

10. ⑭欄は、利用者支援事業実施要綱に定める利用者支援事業を実施している場合(基本Ⅲ型を除く)は「有」を記入すること。

11. ⑮欄は、配慮が必要な子育て家庭等への支援を実施した場合に「有」を記入すること。

12. ⑯欄は、代替職員を配置して研修受講した職員の人数を記入すること。(1人が複数回の研修をした場合も「1」とカウント)

13. ⑰欄は、両親等が共に参加しやすくなるよう休日(概ね月2回以上)に育児参加促進に関する講習会を実施した場合は「有」を記入すること。

14. ⑯欄は、事業実施場所が賃貸物件であり、週5日以上、かつ1日6時間以上開設している場合に「有」を記入すること。

15. ⑯⑰欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単価を適用する際に、該当する欄に「有」を記入すること。

16. 同一施設において、開設日数や専任職員の配置の変更により実施形態が変わり、基準額の月割りが必要な場合は、以下の点に留意した上で複数行に記入すること。

《例》 4月～6月(4日実施) → 3～4日型、7月～3月(5日実施) → 5日型

・①欄に記入する名称は同一名称とし、名称の後に「(形態変更)」と記入すること。なお、実施形態の変更に伴い名称を変更した場合も同一名称を記入すること。

・④欄は、複数行に記入した同一名称の事業所における実施月数の合計が12月を超えないこと。

(2)出張ひろば(一般型)

No.	出張元名称 ①	出張先名称 ②	事業実施 月数 ③	開設日数 (週当たり) ④	開設時間 (1日当たり) ⑤	平均利用 親子組数 (1日当たり) ⑥	開設準備経費		対象経費の 実支出額 ⑨	国庫補助 基準額 ⑩
							改修費・備品購入費 ⑦	礼金及び賃借料 ⑧		
1										
2										
3										
4										
計										

(記入上の注意)

- ①欄は、出張元となっている一般型の拠点の名称を記入すること。
- ②欄は、出張元の拠点が出張ひろば事業を複数の場所において週1～2日実施した場合は、代表となる名称を記載しその他の場所については「他〇箇所」と記入すること。
- ③欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
- ⑤欄には、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たす最低の時間数を記入すること。
- ⑥欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(1)のアを利用する親子組数の1日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
- ⑦⑧欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単価を適用する際に、該当する欄に「有」を記入すること。

(3)経過措置・小規模型指定施設(一般型)

No.	名称 ①	実施場所 ②	運営主体 ③	事業実施 月数 ④	開設日数 (週当たり) ⑤	開設時間 (1日当たり) ⑥	専任職員の配 置 ⑦	平均利用 親子組数 (1日当たり) ⑧	事業内容 ⑨	保健相談(週 3回程度実 施)の有無 ⑩	開設年月日 (H19.3.31以前でな れば対象外) ⑪	対象経費の 実支出額 ⑫	国庫補助 基準額 ⑬
1													
2													
3													
4													
5													
計													

(記入上の注意)

- ②欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、公民館、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他()から該当するものを記入すること。
※「公共施設」とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
- ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを記入すること。
- ④欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
- ⑥欄は、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たす最低の時間数を記入すること。
- ⑦欄は、地域子育て支援拠点事業の開所時間における平均職員数を記入すること。(事業に携わる職員の延べ人数ではない。)(小数点以下第1位を四捨五入)
- ⑧欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の⑨の(イ)の(d)のaを利用する親子組数の1日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
- ⑩欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の⑨の(イ)の(d)のa～cのうち該当する記号を全て記入すること。
- ⑪欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の⑨の(イ)に基づく保健相談業務の週3回程度実施の有無を記入すること。
- ⑫欄は、開設年月日について記入すること。なお、平成19年4月1日以降に開設した施設は本項目の対象とはならないので注意すること。

(4)連携型

No.	名称	実施場所	運営主体	事業実施月数	開設日数(週当たり)	開設時間(1日当たり)	専任職員の配置	平均利用親子組数(1日当たり)	地域の子育て力を高める取組の実施	利用者支援事業の実施	特別支援対応	開設準備経費		対象経費の実支出額	国庫補助基準額	
												育児参加促進講習休日実施(概ね月2回以上)加算	研修費・備品購入費			
1																
2																
3																
4																
5																
計																

(記入上の注意)

- ②欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、その他児童福祉施設、その他()、未定から該当するものを記入すること。
 - ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを記入すること。
 - ④欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
 - ⑥欄には、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たす最低の時間数を記入すること。
 - ⑦欄は、地域子育て支援拠点事業の開所時間における平均職員数を記入すること。(事業に携わる職員の延べ人数ではない。)(小数点以下第1位を四捨五入)
 - ⑧欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(1)のアを利用する親子組数の1日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
 - ⑨欄は、地域の子育て力を高める取組を実施している場合は「有」を記入すること。(⑩利用者支援事業の実施が「有」の場合は加算の対象とはならない。)
 - ⑩欄は、利用者支援事業実施要綱に定める利用者支援事業を実施している場合(基本Ⅲ型を除く)は「有」を記入すること。
 - ⑪欄は、配慮が必要な子育て家庭等への支援を実施した場合に「有」を記入すること。
 - ⑫欄は、代替職員を配置して研修受講した職員の人数を記入すること。(1人が複数回の研修をした場合は「1」とカウント)
 - ⑬欄は、両親等が共に参加しやすくなるよう休日(概ね月2回以上)に育児参加促進に関する講習会を実施した場合は「有」を記入すること。
 - ⑭⑮欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単価を適用する際に、該当する欄に「有」を記入すること。
 - 同一施設において、開設日数の変更により実施形態が変わり、基準額の月割りが必要な場合は、以下の点に留意した上で複数行に記入すること。
《例》 4月～6月(4日実施) → 3～4日型 、7月～3月(5日実施) → 5～7日型
- ・①欄に記入する名称は同一名称とし、名称の後に「(形態変更)」と記入すること。なお、実施形態の変更に伴い名称を変更した場合も同一名称を記入すること。
- ・④欄は、複数行に記入した同一名称の事業所における実施月数の合計が12月を超えないこと。

別紙様式第5様式6

生活困窮者支援等のための地域づくり事業

市区町村名

実施主体 (委託先)	事業実績

別紙様式第5様式6

生活困窮者支援等のための地域づくり事業

成果目標	※ 本事業を通じて、地域において解決すべき課題を目標として掲げ、可能な限り定量的に記述すること。
地域福祉計画における根拠規定	※ 地域福祉計画における根拠規定の抜粋を記述すること。地域福祉計画未策定又は改定中の場合にあっては、この限りではない。
今年度における取組内容	※ 今年度における取組内容を定性的に記述すること。
成果目標に対する進捗度合	※ 成果目標に対する事業の進捗度合を可能な限り定量的に記載すること。
第三者委員会等により評価結果	※ 第三者委員会等における評価結果の内容を記述すること。
今後の取組・見直し方針	※ 今年度の事業実施上の課題及びそれらを踏まえた次年度以降の取組・見直し内容を記述すること。

(元号) 年度 多機関協働事業等 実績報告書

市町村名

(1) 基本情報

人口（注）	
人口規模区分	

(注) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」に基づき総務大臣に報告した、各自治体における前年1月1日時点において住民基本台帳に記載されている者の数を記載すること。

(2) 多機関協働事業

【事業内容】

① 実施主体	
② (委託を行った場合) 委託先	
③ 実施体制	
市町村庁内	
(委託を行った場合) 委託先	
④ 事業概要	
(ア) 本事業の対象とする支援ニーズ	
(イ) 重層的支援会議の設置及び運営	
(ウ) 人口減少社会にあっても包括的な支援体制を維持できるよう、支援関係機関間の連携を進め、多機関協働事業を介さずとも、支援関係機関間で対応できる支援ニーズを増やすための方策	
(エ) 既存制度等では対応できない支援ニーズや、単独の支援関係機関では対応が難しい支援ニーズに対応する社会資源の把握と開発に向けた検討の方策	
(オ) その他	

【対象経費支出済額内訳】

対象経費支出済額	算出内訳	備考
円		合計額を記載すること。

【記入にあたっての留意事項】

1. ②、③の委託先に係る事項、④(才)を除き、すべての欄に記入すること。未記入の欄がある場合は、申請を受け付けない。
2. セル・行の追加・削除は絶対に行わないこと。行われていた場合は、再提出を求める。
(記入欄に入りきらない場合は、行の幅を拡大すること。)
3. 事業の全体像が分かる概要図や、事業内容の詳細を示した資料等がある場合は、添付すること。
4. 「④ 事業概要」(ウ)・(エ)は、どのような主体が、どのような主体に働きかけ、何をどのように行ったのか、具体的に記入すること。
5. 「④ 事業概要」(オ)は、事業内容の詳細を記入するとともに、重層的支援体制整備事業実施要綱(案)の該当箇所を明示すること。
(例:別添5の1(3)ア〇行目)

(3) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

【事業内容】

① 実施主体	
② (委託を行った場合) 委託先	
③ 実施体制	
市町村庁内	
(委託を行った場合) 委託先	
④ 事業概要	
(ア) 潜在的な支援ニーズを抱える者を早期に把握するための取組	
(イ) 本人やその世帯とのつながりを形成するための取組	
(ウ) 継続的につながり続け、支援を実施するための取組	
(エ) その他	

【対象経費支出済額内訳】

対象経費支出済額	算出内訳	備考
円		合計額を記載すること。

【記入にあたっての留意事項】

- ②、③の委託先に係る事項、④(エ)を除き、すべての欄に記入すること。未記入の欄がある場合は、申請を受け付けない。
- セル・行の追加・削除は絶対に行わないこと。行われていた場合は、再提出を求める。
(記入欄に入りきらない場合は、行の幅を拡大すること。)
- 事業の全体像が分かる概要図や、事業内容の詳細を示した資料等がある場合は、添付すること。
- 「④ 事業概要」は、どのような主体が、何を、どのように行ったのか、具体的に記入すること。
- 「④ 事業概要」(エ)は、事業内容の詳細を記入するとともに、重層的支援体制整備事業実施要綱(案)の該当箇所を明示すること。
(例:別添5の2(3)イ(ア)○行目)

(4) 参加支援事業

【事業内容】

① 実施主体	
② (委託を行った場合) 委託先	
③ 実施体制	
市町村庁内	
(委託を行った場合) 委託先	
④ 本事業において扱う事例	重層的支援会議で作成されたプランに基づき、市町村が、既存制度等では対応できない社会参加に係る支援の必要性があり、参加支援事業による支援を行うことを決定した事例(ただし、参加支援事業による支援を早期に行う必要がある事例を除く。)
⑤ 事業概要	
(ア) 支援対象者本人やその世帯の支援ニーズを踏まえた丁寧なマッチング	
(イ) 地域の社会資源や支援関係機関とのつながりづくり	
(ウ) 地域における福祉サービスとの連携	
(エ) その他	

【対象経費支出済額内訳】

対象経費支出済額	算出内訳	備考
円		合計額を記載すること。

【記入にあたっての留意事項】

- ②、③の委託先に係る事項、⑤(エ)を除き、すべての欄に記入すること。未記入の欄がある場合は、申請を受け付けない。
- セル・行の追加・削除は絶対に行わないこと。行われていた場合は、再提出を求める。
(記入欄に入りきらない場合は、行の幅を拡大すること。)
- 事業の全体像が分かる概要図や、事業内容の詳細を示した資料等がある場合は、添付すること。
- 「⑤ 事業概要」は、どのような主体が、何を、どのように行ったのか、具体的に記入すること。
- 「⑤ 事業概要」(エ)は、事業内容の詳細を記入するとともに、重層的支援体制整備事業実施要綱(案)の該当箇所を明示すること。
(例:別添5の3(3)イ(ア)○行目)

(5) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業における居住継続支援体制の整備

【事業内容】

① 実施主体	
② (委託を行った場合) 委託先	
③ 実施体制	
市町村庁内	
(委託を行った場合) 委託先	
④ 取組実施の前提	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援機関への住まい相談支援員の配置 ・市町村庁内での居住支援に係る連携体制(重層的支援体制整備事業の主管課と居住支援関係課との連携等)の整備 ・生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)第3条第6項第2号に基づく地域居住支援事業の実施 ・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)第40条に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人との連携体制の整備 ・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第51条に基づく住宅確保要配慮者居住支援協議会へのアウトリーチ等を通じた継続的支援事業者、参加支援事業者の参加
⑤ 事業概要	
(ア) 支援対象者と地域とを円滑につなげるための社会資源の把握	
(イ) 関係者間のネットワークづくり	
(ウ)居住継続支援を行う者(居住継続支援員)等の資質向上	

【対象経費支出済額内訳】

対象経費支出済額	算出内訳	備考
円		合計額を記載すること。

【記入にあたっての留意事項】

- ②、③の委託先に係る事項を除き、すべての欄に記入すること。未記入の欄がある場合は、申請を受け付けない。
- セル・行の追加・削除は絶対に行わないこと。行われていた場合は、再提出を求める。
(記入欄に入りきらない場合は、行の幅を拡大すること。)
- 取組の全体像が分かる概要図や、取組内容の詳細を示した資料等がある場合は、添付すること。
- 「⑤ 事業概要」は、どのような主体が、何を、どのように行ったのか、具体的に記入すること。

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金交付決定通知書

(市町村名)

(元号) 年 月 日 第 号で申請のあった社会福祉法(昭和26年法律第45号)第106条の8に基づく
 (元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)(以下「適正化法」という。)

第6条第1項の規定により
 第6条第3項の規定により、修正のうえ

(元号) 年 月 日厚生労働省発 第 号をもって、次のとおり交付することに決定されたので、適正化法第8条の規定により通知する。

(元号) 年 月 日

都道府県知事 氏 名

1 交付金の交付の対象となる事業(以下「事業」という。)は、(元号)●年●●月●●日厚生労働省発●●●●号厚生労働事務次官通知の別紙「重層的支援体制整備事業交付金交付要綱」(以下「交付要綱」という。)の3に定める事業であり、その内容は

(元号) 年 月 日第 号申請書記載のとおり
 2及び3のとおり

である。

2 事業に要する経費及び交付金の額は、次のとおりである。ただし、事業の内容が変更された場合において、事業に要する経費又は交付金の額が変更されるときは、別に通知するところによるものとする。

事業に要する経費	金	円
交付金の額	金	円

3 事業に要する経費の配分及びこれに対応する交付金の額の区分は、次のとおりである。

区分	事業に要する経費	交付金の額
包括的相談支援事業	金	円
地域づくり事業	金	円
多機関協働事業等	金	円

4 交付金の額の確定は、交付要綱の4に定める交付額の算定方法により行うものである。

5 この交付金は交付要綱の6に掲げる事項を条件として交付するものである。

6 事業に係る事業実績報告は、交付要綱の11に定めるところにより行わなければならない。

7 この交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における適正化法第9条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、(元号) 年 月 日とする。

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金変更交付決定通知書

(市町村名)

(元号) 年 月 日厚生労働省発 第 号で交付決定された(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金については、(元号) 年 月 日 第 号申請に基づき、(元号) 年 月 日厚生労働省発 第 号をもって決定の内容の一部を次のとおり変更することに決定されたので通知する。

(元号) 年 月 日

都道府県知事 氏 名

1 交付金の交付の対象となる事業(以下「事業」という。)は、(元号)●●年●●月●●日厚生労働省
 ●●第●●●●号厚生労働事務次官通知の別紙「重層的支援体制整備事業交付金交付要綱」の3
 に定める事業であり、その内容は
$$\left. \begin{array}{l} \text{(元号) 年 月 日第 号申請書記載のとおり} \\ \text{2及び3のとおり} \end{array} \right\}$$

である。

2 事業に要する経費及び交付金の額は、次のとおりである。

事業に要する経費 金	円(内今回増加(減少)額 金)	金	円)
交付金の額 金	円(内今回追加交付(一部取消)額 金)	金	円)

3 事業に要する経費の配分及びこれに対応する交付金の額の区分は、次のとおりである。

区分	事業に要する経費	交付金の額
----	----------	-------

(1)包括的相談支援事業

金	円	金	円
内今回増加(減少)額 金	円	内今回追加交付(一部取消)額 金	円

(2)地域づくり事業

金	円	金	円
内今回増加(減少)額 金	円	内今回追加交付(一部取消)額 金	円

(3)多機関協働事業等

金	円	金	円
内今回増加(減少)額 金	円	内今回追加交付(一部取消)額 金	円

4 この交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第9条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、(元号) 年 月 日とする。

別紙様式第8

番 号

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金交付額確定通知書

(市町村名)

(元号) 年 月 日 省発 第 号で交付決定された(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金については、(元号) 年 月 日 第 号事業実績報告に基づき、(元号) 年 月 日 省発 第 号をもって交付額が別表のとおり確定されたので通知する。

なお、確定の結果不足となる金額については、別表のとおり追加交付することとし、また、超過交付となった金額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第18条第2項の規定により、(元号) 年 月 日までに返還することを命ぜられたので併せて通知する。

(元号) 年 月 日

都道府県知事 氏 名

(別表)

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金交付額確定内訳書

市 町 村 名

		確定額	追加交付額	返還を要する額
重層的支援体制整備事業交付金		円	円	円
内 訳	包括的相談支援事業			
	地域づくり事業			
	多機関協働事業等			

別紙様式第9

第 号
(元号) 年 月 日

厚生労働大臣 殿

都道府県知事

(標 題)

管内市町村から提出された標記申請(報告)書について、関係書類と照合等その内容を審査し、適正であることを確認したので、別添のとおり提出します。

記入上の注意

標題は、次のとおり記入する。

- (1) 当初申請のときは、「(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金交付申請書の提出について」と記入し、所要額調書市町村別内訳(様式1)を添付すること。
- (2) 変更交付申請のときは、「(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金変更交付申請書の提出について」と記入し、所要額調書市町村別内訳(様式1)を添付すること。
- (3) 事業実績報告のときは、「(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金事業実績報告書の提出について」と記入し、精算書市町村別内訳(様式2)を添付すること。

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金所要額調書市町村別内訳(総括表)

項番	市町村名	交付申請公文書 年月日 番号	区分	総事業費 A 円	寄付金その他 の収入額 B 円	差引額 C(A-B) 円	対象経費 支出予定額 D 円	基準額 E 円	交付基本額 F 円	交付金所要額 G 円	総合事業調整 交付金所要額 H 円	備考	都道府県名		
1			重層的支援体制整備事業交付金												
				(項目別)											
				① 高齢者日常生活支援等推進費分(ア+カ+キ)											
				② 障害保健福祉費分(イ+ク)											
				③ 生活保護等対策費分(ウ+エ+オ+ケ+コ+サ+シ+ス)											
				(1)包括的相談支援事業											
				(2)地域づくり事業											
				(3)多機関協働事業等											
2			重層的支援体制整備事業交付金												
				(項目別)											
				① 高齢者日常生活支援等推進費分(ア+カ+キ)											
				② 障害保健福祉費分(イ+ク)											
				③ 生活保護等対策費分(ウ+エ+オ+ケ+コ+サ+シ+ス)											
				(1)包括的相談支援事業											
				(2)地域づくり事業											
				(3)多機関協働事業等											
3			重層的支援体制整備事業交付金												
				(項目別)											
				① 高齢者日常生活支援等推進費分(ア+カ+キ)											
				② 障害保健福祉費分(イ+ク)											
				③ 生活保護等対策費分(ウ+エ+オ+ケ+コ+サ+シ+ス)											
				(1)包括的相談支援事業											
				(2)地域づくり事業											
				(3)多機関協働事業等											
合計			重層的支援体制整備事業交付金												
				(項目別)											
				① 高齢者日常生活支援等推進費分(ア+カ+キ)											
				② 障害保健福祉費分(イ+ク)											
				③ 生活保護等対策費分(ウ+エ+オ+ケ+コ+サ+シ+ス)											
				(1)包括的相談支援事業											
				(2)地域づくり事業											
				(3)多機関協働事業等											

(注) 1 (1)包括的相談支援事業、(2)地域づくり事業の交付金所要額(G欄)は、別紙様式第3様式3及び様式5において算定した金額を記入すること。

2 E欄には、交付要綱に定める基準額を記入すること。

3 F欄には、C欄、D欄及びE欄を比較して最も少ない額を記入すること。

4 (3)多機関協働事業等のG欄には、F欄の額に交付要綱に定める補助率を乗じて得た額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てること。)を記入すること。

ただし、(3)多機関協働事業等のうち、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業における居住継続支援体制の整備のG欄は、F欄(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てること。)の額を記入すること。

(元号) 年度重層の支援体制整備事業交付金精算書市町村別内訳(総括表)

都道府県名

項目番号	市町村名	実績報告公文書 年月日 番号	区分	経事業費	寄付金その他 の収入額	差引額 C(A-B)	対象経費 実支出額	基準額	交付基本額	実績に基づく 交付金所要額	交付申請時 交付金所要額	交付金 受入額	確定 交付金所要額	差額過不足額		総合事業調整 交付金所要額	備考
														J 円	K 円		
1			重層的支援体制整備事業交付金 (項目別)														
			① 高齢者日常生活支援等推進費分(ア+カ+キ)														
			② 障害保健福祉費分(イ+トク)														
			③ 生活保護等対策費分(ウ+エ+オ+ケ+コ+サ+シ+ス)														
			(1) 包括的相談支援事業														
			(2) 地域づくり事業														
			(3) 多機関協働事業等														
2			重層的支援体制整備事業交付金 (項目別)														
			① 高齢者日常生活支援等推進費分(ア+カ+キ)														
			② 障害保健福祉費分(イ+トク)														
			③ 生活保護等対策費分(ウ+エ+オ+ケ+コ+サ+シ+ス)														
			(1) 包括的相談支援事業														
			(2) 地域づくり事業														
			(3) 多機関協働事業等														
3			重層的支援体制整備事業交付金 (項目別)														
			① 高齢者日常生活支援等推進費分(ア+カ+キ)														
			② 障害保健福祉費分(イ+トク)														
			③ 生活保護等対策費分(ウ+エ+オ+ケ+コ+サ+シ+ス)														
			(1) 包括的相談支援事業														
			(2) 地域づくり事業														
			(3) 多機関協働事業等														
合計				重層的支援体制整備事業交付金 (項目別)													
				① 高齢者日常生活支援等推進費分(ア+カ+キ)													
				② 障害保健福祉費分(イ+トク)													
				③ 生活保護等対策費分(ウ+エ+オ+ケ+コ+サ+シ+ス)													
				(1) 包括的相談支援事業													
				(2) 地域づくり事業													
				(3) 多機関協働事業等													

(注) 1 (1)包括的相談支援事業、(2)地域づくり事業の交付金所要額(G欄)は、別紙様式第5様式3及び様式5において算定した金額を記入すること。

2 E欄には、交付基綱に定める基準額を記入すること。

3 F欄には、C欄、D欄及びE欄と比較して最も少ない額を記入すること。

4 (3)多機関協働事業等のG欄には、F欄の額に交付基綱に定める補助率を乗じて得た額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。)を記入すること。

ただし、(3)多機関協働事業等のうち、アクリーチ等を通じた総合的支援事業及び参加支援事業における居住継続支援体制の整備のG欄は、F欄(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。)の額を記入すること。

5 (1)包括的相談支援事業、(2)地域づくり事業及び(3)多機関協働事業のJ欄は、様式様式5様式1において算出した金額を記入すること。